

企業版

たいわちょう  
宮城県大和町を応援！

ふるさと納税のお願い



大和町公式キャラクター  
アザヒナサブロー

- ▶「企業版ふるさと納税」によって大和町の取組みを応援していただける企業様からのご寄附を募集しています。
- ▶ご寄附いただいた企業様は、大和町へのご支援を町からPRさせていただきます。

【寄附を募集中の事業】（寄附募集期間：令和7年3月末まで）

## 「七ツ森湖周辺再整備事業」

七ツ森湖周辺の観光周遊の拠点を創出するため、令和5年度は四十八滝運動公園内への遊具の設置などを行います。



四十八滝運動公園

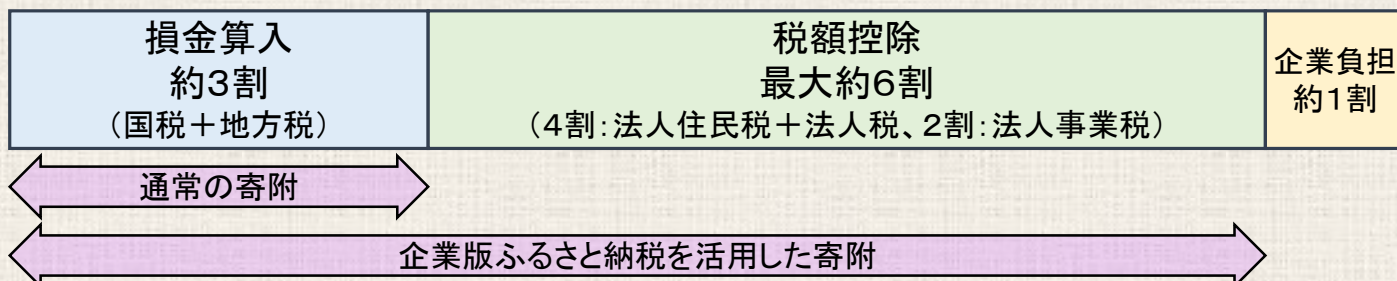


令和4年度に企業様からの寄附を活用して整備したキャンプ場

# 企業版ふるさと納税とは？

大和町が行う地方創生の取組みに対して、企業様が寄附を通じて応援いただいた場合、法人関係税の税額控除など税制上の優遇措置が受けられる制度です。

## 寄附額



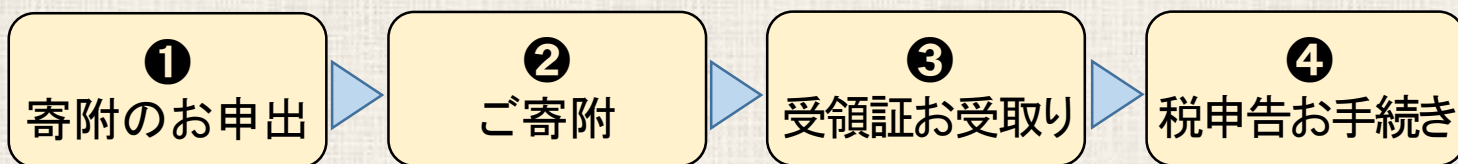
例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税: 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税: 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。  
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税: 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

## 留意事項

- ・本社が大和町外に所在する企業様からの寄附が対象となります。  
※「本社」とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」をいいます。
- ・青色申告書を提出している法人であることが必要です。
- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附の代償として町から経済的な利益を受けることは禁止されています。

## 手続きの流れ



- ① 寄附申出書に必要事項をご記入の上、下記の担当にご提出ください。
- ② ご寄附の払込みをしていただきます。
- ③ 町から受領証を交付いたします。
- ④ 受領証を添えて法人関係税の税申告のお手続きをしていただきます。

## 【担当(お問い合わせ先)】

宮城県 大和町 まちづくり政策課

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

電話: 022-345-1115 Eメール: seisaku@town.taiwa.miyagi.jp